

平成27年度開設予定大学一覧

1 大学を設置するもの 3校

平成26年10月

区分	大学名	学部・学科等名	入学定員(人)	位置	設置者	留意事項	備考
私立	湘南医療大学	保健医療学部 看護学科 (3年次編入学定員) リハビリテーション学科 理学療法学専攻 作業療法学専攻	80 10 40 40	神奈川県横浜市	学校法人 湘南ふれあい学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・研究推進室及び地域連携推進室について、例えば研究推進室が「授業内容及び授業方法の改善を図るための研究」を目的とするのであれば、推進室における医療従事者の役割や位置付けが不明瞭である。このため、研究推進室及び地域連携推進室については、学則第1条及び第4条の趣旨や目的を確実に達成するよう、特に医療従事者の役割や位置付けを明確にした上で具体的な業務内容を不断に検証し、両推進室の改善を図ること。 ・CAP制について、学科開設時からは導入せず「今後、履修状況を見ながら検討する。」とのことだが、CAP制を開設時から導入しない積極的な理由が不明瞭である。学生に各科目を一定の質を持って学修させるためにはCAP制の導入が有用であることから、学生の履修状況や成績状況について、開学から完成年度に至るまで継続的な分析を行い、その導入について検討すること。(看護学科) ・大学運営の体制について、学長が多くの職を兼務することから学長を補佐する体制を整備するため副学長を置くが、その副学長を学部長が兼務することから、計画どおりの大学運営が着実に実行されるよう、学長、副学長、学部長の役割分担を改めて整理し、学内のガバナンス体制の強化に努めること。 ・運動場が別地にあることから、教育に支障のないようにすることはもとより、学生の課外活動等に配慮すること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。(看護学科) ・教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。(リハビリテーション学科) 	

区分	大学名	学部・学科等名	入学定員(人)	位置	設置者	留意事項	備考
	(湘南医療大学)					<ul style="list-style-type: none"> ・理事長が非常勤かつ兼務が多く、理事全員が非常勤であることから、私立学校法の趣旨を踏まえ、学校法人として機動的に意思決定できる体制の整備について検討すること。 ・理事及び評議員の構成がふれあいグループ関係者に偏っていることから、その構成の見直しについて検討すること。 ・認可後に補助金（神奈川県）が収納予定であることから、収納後、速やかにその旨を報告すること。 ・大学の設置に伴い整備が必要な諸規程を計画通り整備すること。 	
私立	長野保健医療大学	保健科学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 作業療法学専攻	40 40	長野県長野市	学校法人 四徳学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・臨床実習の成績評価については、項目の一つに出席状況とあるほか、設定された合格点に「原則」とつけるなど、学修目標に照らした評価が厳格に行われるか、いまだ不明であるため、改めること。 ・大学として一般教養を学ばせるために必要な人文科学、社会科学、自然科学等の図書を整備するとともに、本学の設置の趣旨目的に見合う、例えば国際協力等の必要な書籍や電子ジャーナルの充実を図り、学生の利用環境の整備の充実を図ること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。 ・監査に対する認識や取り組みが十分でないことから、監事の監査をはじめとする監査業務の充実に取り組むこと。 ・理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・決算に係る理事会と評議員会の開催順序 ・最終意思決定機関としての理事会の在り方 ・理事及び評議員の選任方法に誤りがあることから、寄附行為の規定に基づき適切に行うこと。 ・大学の設置に伴い整備が必要な諸規程を計画通り整備すること。 	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
〃	鳥取看護大学	看護学部 看護学科	80	鳥取県倉吉市	学校法人 藤田学院	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・「地域密着型サービス実習」の科目名称について、「地域密着型サービス」が介護保険制度で使われている名称であり、当該名称にかかる概念が確立されていることを考えれば、それを授業科目の名称として使うことは適当でないため、学問体系に位置づけられた一般化された名称を用いるなど、科目名称を再考すること。 ・「地域の保健室論」の科目名称について、「保健室」は場を表す名称であるため、それを科目の名称に入れるのは不適切であることから、学問体系として位置づけられた一般化された名称を用いるなど、科目名称を再考すること。 ・教員の補充を必要とされた25授業科目については、開設時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。 ・完成年度における法人全体の帰属収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。 ・認可後に補助金（鳥取県、倉吉市、鳥取中部広域連合）が収納予定であることから、収納後、速やかにその旨を報告すること。 	
計	3 校	(3年次編入学定員) 3学部 4学科	10 320				